# 緊急工事店募集案内

## １　募集の目的

公益財団法人福岡市施設整備公社は，福岡市の施設を維持管理し，施設の安全性と機能性を確保するために，４００万円以下の緊急修繕等を迅速かつ適切に施工する緊急工事店を募集します。

## ２　指定期間

令和７年１０月１日から令和１０年９月３０日まで

## ３　応募要領

（１）応募資格

①　福岡市競争入札有資格者名簿（令和７・８・９年度）に登載され，福岡市内に事業所を有すること。また，当該名簿に登載されている所在地が福岡市内であること。

②　公社からの修繕等の依頼に対し常時受付ができ，依頼を受けた場合は，平日及び日曜・休日を問わず，夜間においても速やかに現場を調査し，修繕・工事等に着手し，完了させることができること。

（２）募集区分【福岡市競争入札有資格者名簿の申請区分による】

| | | |
|---|---|---|
| ①　一般土木（C，D） | ②　建築（C，D） | ③　電気（B，C） |
| ④　管　（B，C） | ⑤　機械 | ⑥　塗装 |
| ⑦　防水 | ⑧　金属製建具 | ⑨　木製建具 |
| ⑩　黒板 | ⑪　フェンス | ⑫　厨房用機械器具 |
| ⑬　消防施設 | ⑭　電気通信 | ⑮　体育遊戯施設 |
| ⑯　内装インテリア | ⑰　畳 | |

**※　上記以外の業種は，募集いたしません。**

**※　応募は，１業種のみとします。**

**※　現在指定を受けている緊急工事店も申請が必要です。**

**※　福岡市競争入札有資格者名簿の登載として，水道局・交通局単独の登載業種は対象外とします。**

（３）募集案内・申請書について

①募集案内

ア　市政だより（８月１日号）掲載

イ　公社ホームページ掲載

**掲載期間：令和７年８月１日（金）から令和７年８月２９日（金）まで**

②申請書等

ア　公社ホームページ（www.seibicop.or.jp/）からダウンロードしてください。

イ　令和７年８月１日（金）より当公社窓口でも配布します。

福岡市施設整備公社　総務課

（福岡市中央区長浜３丁目１１－３　市場会館４階））

（４）申請書受付

①　受付期間

令和７年８月２７日（水）から令和７年８月２９日（金）まで

受付時間：　午前　９時３０分から　午前１１時３０分まで

午後　１時３０分から　午後　４時００まで

**※　理由の如何にかかわらず，期間を過ぎての申請書類等の受付はいたしません。**

②　受付場所

福岡市施設整備公社　会議室

（福岡市中央区長浜３丁目１１－３　市場会館６階）

**※　郵送による申請書の受付はいたしません。**

③　受付時の提出書類

ア　緊急工事店指定申請書【裏面あり】

イ　緊急修繕等現場代理人及び主任技術者届出書

ウ　履歴書（現場代理人及び主任技術者）

エ　福岡市契約情報ホームページに掲載されている競争入札参加資格審査申請の認定結果（令和７・８・９年度）の写し

## ４　緊急工事店説明会

申請書を提出された方は，必ず説明会に出席してください。

（詳細は，申請書受付時にお知らせいたします。）

（１）開催日

令和７年９月１２日（金）

午後　２時００分から　（受付　午後１時３０分から）

（ただし，申請状況によっては２回に分けて行う場合もあります。）

（２）開催場所

市場会館２階　第１会議室（中央区長浜３丁目１１－３）

（３）説明会出席者

代表者又は実務を担当する社員の方

（４）説明会時の提出書類

ア　「緊急工事店請書」

イ　「口座振替届出書」

※　８月２７日（水）から８月２９日（金）の申請書受付時に配布します。

## ５　その他

（１）駐車台数に限りが有りますので，出来るだけ電車・バス等，公共交通機関をご利用ください。

（２）緊急工事店の指定の取り消しについて

緊急修繕等実施要項第 14 条により,緊急工事店が緊急工事店としての目的を達することができないと認められた時は，緊急工事店の指定の取り消しを行うことがあります。

募集に関するお問合せ先

公益財団法人　福岡市施設整備公社　総務課　　℡０９２－７３８－７２２０

（福岡市中央区長浜３丁目１１－３　　市場会館４階）